

一管区水路通報第 3 4 号

令和8年9月4日		第一管区海上保安本部	
=====			
第530項	北海道南岸	函館港・	防災訓練
第531項	北海道南岸	函館湾・	海上行事
第532項	北海道南岸	函館港・	ヨットレース
第533項	北海道南岸	襟裳岬北北東方・	護岸等改良工事
第534項	北海道南岸	釧路港・	水産資源調査等
第535項	北海道南岸	釧路港・	防災訓練
第536項	北海道南岸	厚岸湾・	防波堤築造工事
第537項	北海道東岸	羅臼港・	花火打上げ
第538項	北海道東岸	羅臼港付近・	灯台について（期間変更）
第539項	北海道北岸	オホーツク海・	海洋調査
第540項	北海道西岸	宗谷岬西方～羽幌港北西方・	海洋調査
第541項	北海道西岸	礼文島南方～雄冬岬南西方・	海洋調査
第542項	北海道西岸	奥尻島・	防波堤改良工事
第543項	北海道周辺・		船舶気象通報一時業務休止
第544項	北海道周辺・		船舶気象通報一時業務休止
=====			

=====

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

=====

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

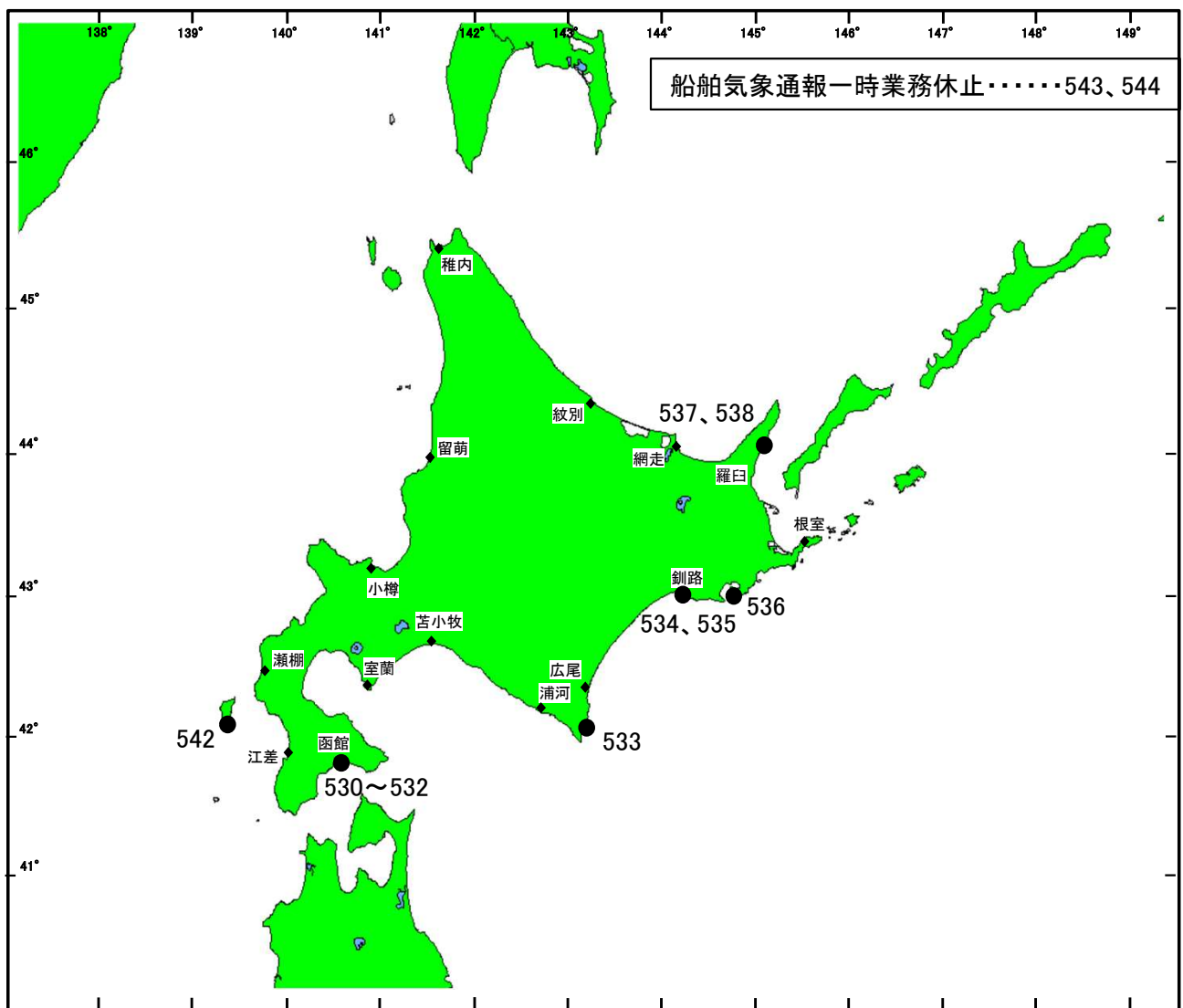
※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

注 意

水路通報及び航行警報は、専ら航海の安全に必要な情報を提供するものであり、各国が発布した諸法規及び宣言等を承認するものではありません。

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ539～541項については各項を参照ください。

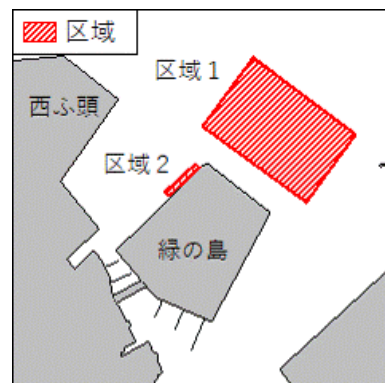
8年530項 北海道南岸 — 函館港、第1区 防災訓練

下記区域で、回転翼航空機及び巡視艇等による防災訓練が実施される。

期 間 令和8年9月28日 1000～1200、1300～1600
9月29日 1000～1200

- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-46-24.2N 140-43-08.4E
 - (2) 41-46-18.7N 140-43-03.1E
 - (3) 41-46-24.8N 140-42-51.8E
 - (4) 41-46-30.4N 140-42-57.3E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (5) 41-46-19.2N 140-42-48.2E
 - (6) 41-46-19.5N 140-42-47.7E
 - (7) 41-46-21.8N 140-42-51.0E
 - (8) 41-46-21.5N 140-42-51.4E

備 考 吊上げ救助訓練等を伴う
海 図 W 6
出 所 函館港長



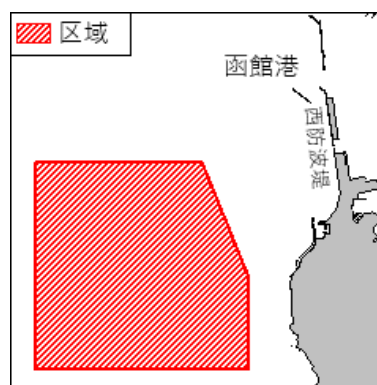
8年531項 北海道南岸 — 函館湾 海上行事

下記区域で、巡視船艇による体験航海が実施される。

期 間 令和8年9月20日 1000～1130、1415～1545

- 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-47.0N 140-38.3E
 - (2) 41-45.0N 140-38.3E
 - (3) 41-45.0N 140-41.0E
 - (4) 41-45.9N 140-41.0E
 - (5) 41-47.0N 140-40.4E

備 考 警戒船配備
海 図 W 6 - W 9
出 所 函館海上保安部



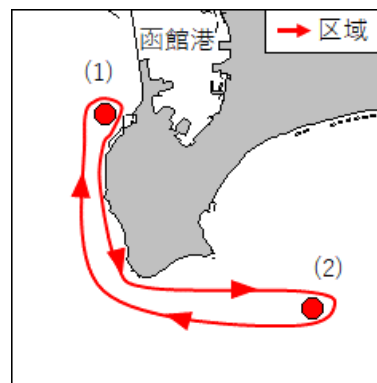
8年532項 北海道南岸 — 函館港、第6区及び付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和8年9月13日（予備日 20日）0900～1500

- 区 域 下記2地点間
- (1) 41-46-23N 140-41-34E（スタート・ゴール地点）
 - (2) 41-44-00N 140-45-00E（折返し地点）

備 考 上記2地点に浮標を設置
警戒船配備
海 図 W 6 - W 9
出 所 函館港長



8年533項 北海道南岸 — 襟裳岬北北東方、庶野漁港 護岸等改良工事

図に示す区域で、作業船及び潜水士による護岸及び突堤の改良工事が実施される。

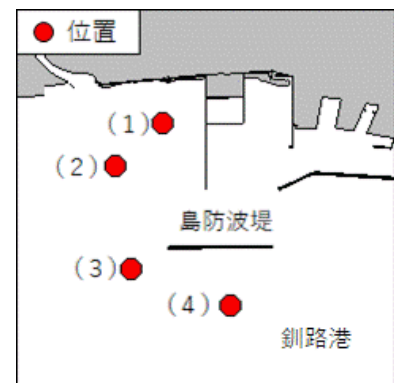
期 間 令和8年10月1日～令和9年3月5日 日出～日没
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W1031
出 所 室蘭海上保安部



8年534項 北海道南岸 — 釧路港、外港及び付近 水産資源調査等

下記位置で、作業船による水産資源調査及び海洋調査が実施される。

期 間 令和8年9月14日～10月30日のうち1日 0400～1500
位 置 下記4地点
(1) 42-59-52N 144-17-20E
(2) 42-59-30N 144-16-46E
(3) 42-58-37N 144-16-57E
(4) 42-58-18N 144-18-08E
備 考 停船して観測機器を垂下する
海 図 W31
出 所 釧路港長



8年535項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区 防災訓練

図に示す区域で、巡視船艇及び船舶による防災訓練が実施される。

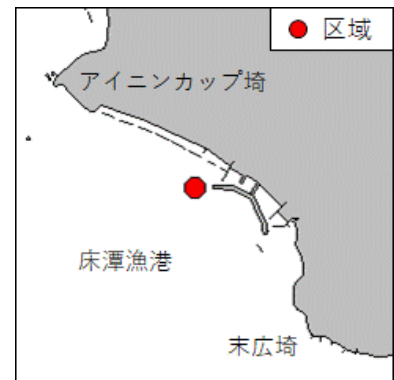
期 間 令和8年10月1日 1300～1600
海 図 W31
出 所 釧路港長



8年536項 北海道南岸 — 厚岸湾、床潭漁港 防波堤築造工事

図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤築造工事が実施される。

期 間 令和8年10月1日～令和9年3月23日 日出～日没
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W36
出 所 釧路海上保安部



8年537項 北海道東岸 — 羅臼港 花火打上げ

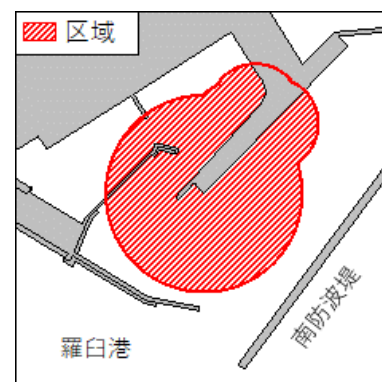
図に示す区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和8年9月26日 1945～2015（花火打上げ終了まで）

備 考 警戒船配備

海 図 W1402（羅臼港）

出 所 羅臼海上保安署



8年538項 北海道東岸 — 羅臼港付近 灯台について（期間変更）

一管区水路通報8年30号476項関連

下記灯台は、改修工事に伴うシート（白色）設置により灯塔が見え難くなっている。

期 間 令和8年9月下旬まで

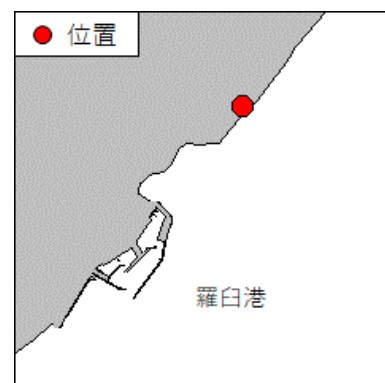
灯台名称 羅臼灯台

位 置 44-02.2N 145-13.2E

海 図 W42

参照書誌 411 0216番

出 所 第一管区海上保安本部



8年539項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」及び「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年9月24日～30日

区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-30.1N 141-57.9E（岸線上）

(2) 45-30.1N 142-49.8E

(3) 45-10.1N 143-49.8E

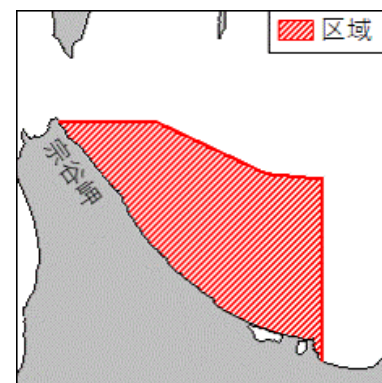
(4) 45-08.1N 144-19.8E

(5) 43-57.9N 144-19.0E（岸線上）

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 稚内水産試験場



8年540項 北海道西岸 — 宗谷岬西方～羽幌港北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年9月24日～30日

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域（陸域を除く）

(1) 45-30.1N 141-39.8E

(2) 45-00.1N 141-29.8E

(3) 44-30.1N 141-29.8E

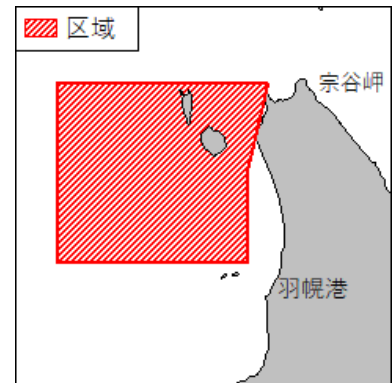
(4) 44-30.1N 139-59.8E

(5) 45-30.1N 139-59.8E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



8年541項 北海道西岸 — 礼文島南方～雄冬岬南西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年9月11日～30日（予備日を含む）

区 域 下記11地点を結ぶ線により囲まれる区域（陸域を除く）

(1) 45-10.0N 140-22.7E

(2) 45-12.0N 140-58.0E

(3) 45-03.0N 141-00.0E

(4) 45-00.0N 141-30.0E

(5) 44-35.0N 141-30.0E

(6) 44-10.0N 141-25.0E

(7) 43-35.0N 141-10.0E

(8) 43-32.9N 140-57.2E

(9) 44-18.0N 140-45.0E

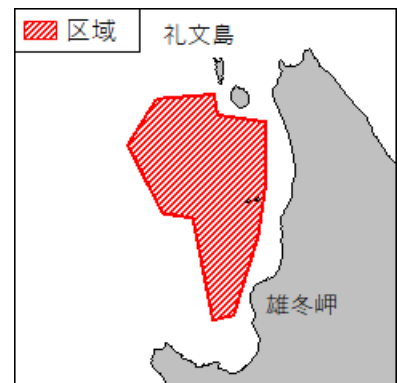
(10) 44-20.0N 140-26.4E

(11) 44-50.0N 140-05.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 水産資源研究所



8年542項 北海道西岸 — 奥尻島、青苗港 防波堤改良工事

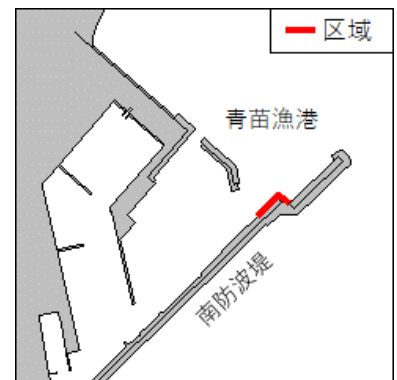
図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 令和9年1月29日まで 0730～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W32（分図「青苗港」）

出 所 第一管区海上保安本部



8 年 5 4 3 項 北海道周辺 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

休止期間 令和 8 年 9 月 28 日（予備日 29 日、30 日）

休止情報 納沙布岬灯台で観測する「風向、風速、気圧」

提供方法 海上保安庁沿岸域情報提供システム(電子メール)

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム(インターネット・ホームページ、電話)

釧路、根室、紋別沿岸域情報提供システム(インターネット・ホームページ)

小樽船舶通航信号所(AIS)

参照書誌 4 1 1 8 1 0 1 . 1 番

出 所 第一管区海上保安本部

8 年 5 4 4 項 北海道周辺 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

休止期間 令和 8 年 9 月 30 日（予備日 10 月 1 日、2 日）

休止情報 十勝大津灯台で観測する「風向、風速」

提供方法 海上保安庁沿岸域情報提供システム(電子メール)

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム(インターネット・ホームページ、電話)

釧路、根室沿岸域情報提供システム(インターネット・ホームページ)

小樽船舶通航信号所(AIS)

参照書誌 4 1 1 8 1 0 1 . 1 番

出 所 第一管区海上保安本部
